

## 第5章 総合的な評価

### 5.1 現況把握、予測・評価の分析の結果の整理

本事業の実施による環境への影響について調査、予測及び評価を行った結果を表 5.1.1 に整理した。

いずれの環境要素に対しても、環境保全対策を適切に実施することにより、影響は回避又は低減されるものと評価した。

表 5. 1. 1 環境影響の総合的な評価

項目		調査結果の概要	予測結果の概要	環境保全目標	環境保全対策	影響の分析
環境要素	環境要因					
1. 大気質	・焼却処理施設の煙突排ガス排出	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境大気質（硫黄酸化物、窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素)、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀</li> <li>地上気象(風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量)</li> <li>上層気象(風向、風速、気温)</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-4~4-23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境大気質の調査結果は、各調査項目とも環境基準等を満足した。</li> <li>地上気象の調査結果(通年)は、月平均風速は 1.2~3.1m/s で、年間最多風向は西北西であった。</li> <li>上層気象の調査結果は、高度 50~1500m において、風速は 3.0~12.9m/s で、風向は西~北西の風が卓越した。</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の稼働(煙突からの排出ガス)による大気汚染物質(二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀)の長期平均濃度予測、短期高濃度予測</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-39~4-46)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期平均濃度予測結果(日平均値)は、最大着地濃度出現地点(建設予定地の北西約 500m)で、二酸化硫黄 0.002ppm、二酸化窒素 0.014ppm、浮遊粒子状物質 0.027mg/m<sup>3</sup>、ダイオキシン類 0.029pg-TEQ/m<sup>3</sup>(年平均値)、水銀 0.002μg/m<sup>3</sup>と予測された。</li> <li>短期濃度予測結果は、いずれの項目も逆転層発生時が最も高く、二酸化硫黄で 0.029ppm、二酸化窒素で 0.029ppm、浮遊粒子状物質が 0.044mg/m<sup>3</sup>、塩化水素が 0.019ppm であった。</li> </ul>	<p>■長期平均濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化硫黄:0.04ppm 以下</li> <li>二酸化窒素:0.04ppm 以下</li> <li>浮遊粒子状物質:0.10mg/m<sup>3</sup> 以下</li> <li>ダイオキシン類:0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup> 以下</li> <li>水銀:0.04μg/m<sup>3</sup> 以下</li> </ul> <p>■短期平均濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化硫黄:0.1ppm 以下</li> <li>二酸化窒素:0.1ppm 以下</li> <li>浮遊粒子状物質:0.20mg/m<sup>3</sup> 以下</li> <li>塩化水素:0.02ppm 以下</li> </ul>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ焼却施設からの煙突排出ガスは、関係法令により定められた規制値及び自主規制値を遵守するものとする。</li> <li>煙突排出ガス中の大気汚染物質(ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素)は、常時観測を行い施設が異常な運転状態となることを回避する。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期平均濃度予測結果及び短期濃度予測結果は、全ての項目で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>
	・大型・不燃ごみ処理施設の稼働	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粉じん(降下ばいじん)</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粉じん(降下ばいじん)の調査結果は、0.85~4.83t/km<sup>2</sup>/30日であった。</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型・不燃ごみ処理施設の稼働による粉じん</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-47~4-48)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定性的予測の結果は、粉じんが発生するような風(風速 5.5m/s 以上)の出現頻度は年間 7.8%と少なく、また、大型・不燃ごみ処理施設では、全ての作業は屋内で行うため、粉じん等の発生は最小限に抑えられ影響は少ないと予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺住民の生活環境に著しい影響を与えないこと</li> </ul>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粉じん等の発生を抑制するため全ての作業は屋内で行う。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粉じんの発生が考えられる風力 4 (5.5m/s 以上) 以上の出現頻度は 7.8%と少なく、粉じん等の発生は最小限に抑えられ環境保全目標を達成すると判断する。</li> </ul>
	・廃棄物運搬車両の走行	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>焼却処理施設の煙突排ガス排出と同じ</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-4~4-23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>焼却処理施設の煙突排ガス排出と同じ</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両の走行による大気汚染物質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の長期平均濃度予測</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-55)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期平均濃度予測結果は、二酸化窒素の日平均値の年間 98%値で 0.0140~0.0146ppm、浮遊粒子状物質で 0.02646~0.02649mg/m<sup>3</sup>と予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化窒素:0.04ppm 以下</li> <li>浮遊粒子状物質:0.10mg/m<sup>3</sup> 以下</li> </ul>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</li> <li>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時期、時間の分散化に努める。</li> <li>廃棄物運搬車両は、排出ガス対策型車両を使用する。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果は、全ての項目で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>

項目		調査結果の概要	予測結果の概要	環境保全目標	環境保全対策	影響の分析	
環境要素	環境要因						
2. 騒音	・施設の稼働	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般環境騒音</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-63~4-64)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査地点 (SV. 1) は騒音に係る環境基準の地域の類型に指定されていないが、参考として、C類型(相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域)の基準値と比較したところ、調査結果は昼間・夜間ともに環境基準を満足した。</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働(焼却処理施設及び大型・不燃ごみ処理施設)に伴う騒音</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-85~4-87)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直近民家(No.1、No.2)において、昼間は51.7~52.2dBで増加レベルは0.2~0.7dB、夜間は46.2~46.5dBで増加レベルは0.3~0.6dBと予測された。</li> <li>敷地境界(No.3、No.4)では、朝は55.4~55.7dBで増加レベルは0.4~0.7dB、昼は57.8~58.1dBで増加レベルは1.7~2.0dB、夕は53.6~53.9dBで増加レベルは0.5~0.8dB、夜は52.3~52.8dBで増加レベルは0.6~1.1dBと予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働騒音</li> </ul> <p>直近民家：環境基準(C地域)</p> <p>昼間 60dB以下、夜間 50dB以下</p> <p>敷地境界：自主基準</p> <p>朝・昼間・夕・夜間 60dB以下</p>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各設備、装置とも原則として室内に収納し、施設外への騒音の伝播を防止する。</li> <li>低騒音型の設備機器を採用し騒音の低下を図る。</li> <li>施設稼働騒音の影響を低減するため、必要に応じて防音壁等を設置する。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果は、全ての地点で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>	
		・廃棄物運搬車両の走行	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車交通騒音</li> <li>交通量</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-65~4-78)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SV. 2及びSV. 5では、昼間・夜間ともに環境基準・要請限度を満足した。SV. 3及びSV. 4では、昼間・夜間ともに環境基準を超過したが、要請限度は満足した。</li> <li>交通量はSV. 4が最も多く9,360台/日(うち、パッカー車は74台/日)であった。</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両の走行による騒音</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-92)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果は、騒音レベルが70.2~75.3dB、増加レベルが0.6~0.9dBと予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両騒音</li> </ul> <p>要請限度(幹線交通を担う道路に近接する区域)：昼間 75dB以下</p>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</li> <li>廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時期、時間の分散化に努める</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果は、全ての地点で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>
		・工事用車両の走行	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両の走行と同じ</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-63~4-64)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両の走行と同じ</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行による騒音</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-93)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果は、工事用車両が50台/日の場合、騒音レベルは69.4~74.7dBで、増加レベルは0.1dBと予測された。</li> <li>工事用車両が100台/日の場合、騒音レベルは69.5~74.7dBで、増加レベルは0.1~0.2dBと予測された。</li> <li>工事用車両が200台/日の場合、騒音レベルは69.8~74.9dBで、増加レベルは0.3~0.5dBと予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物運搬車両騒音</li> </ul> <p>要請限度(幹線交通を担う道路に近接する区域)：昼間 75dB以下</p>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</li> <li>工事用車両が集中しないよう搬入時期、時間の分散化に努める</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果は、全ての地点で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>

項目		調査結果の概要	予測結果の概要	環境保全目標	環境保全対策	影響の分析
環境要素	環境要因					
3. 振動	・施設の稼働	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般環境振動</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-97~4-98)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地点 (SV. 1) は振動規制法の規制地域に指定されていないが、参考として、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準の第2種区域の規制値と比較したところ、調査結果は昼間・夜間ともに規制値を満足した。</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設稼働(焼却処理施設及び大型・不燃ごみ処理施設)に伴う振動</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-108~4-104)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近民家 (No.1、No.2) において、昼間は 29.0~35.7dB で増加レベルは 0.8~7.5dB、夜間は 26.1~28.8dB で増加レベルは 1.1~3.8dB と予測された。</li> <li>・敷地境界 (No.3、No.4) では、昼間は 49.7~54.7dB で増加レベルは 21.5~26.5B、夜間は 32.2~35.8dB で増加レベルは 7.2~10.8dB と予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設稼働振動</li> </ul> <p>直近民家：規制基準(第2種区域)</p> <p>昼間 65dB 以下、夜間 60dB 以下</p> <p>敷地境界：自主基準</p> <p>昼間・夜間 60dB 以下</p>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な振動発生源には防振ゴム等による支持を行い、発生する振動を吸収する。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測結果は、全ての地点で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>
	・廃棄物運搬車両の走行	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車交通振動</li> <li>・地盤卓越振動数</li> <li>・交通量</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-99~4-104)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SV. 2~SV. 5 では、いずれも振動規制法の規制地域の指定はないが、参考として要請限度と比較したところ、振動レベルはすべての地点で要請限度を満足した。</li> <li>・地盤卓越振動数は、SV. 2~SV. 5 のうち、SV. 4 が 15Hz 以下となり軟弱地盤に該当した。</li> <li>・交通量は振動と同じ。</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両振動</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-112)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測結果は、振動レベルが 49.3~57.5dB、増加レベルは 0.2~1.0dB と予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両振動</li> </ul> <p>要請限度(第2種区域)</p> <p>昼間 70dB 以下</p>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</li> <li>・廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測結果は、全ての地点で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>
	・工事用車両の走行	<p>■調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両の走行と同じ</li> </ul> <p>■調査結果 (p. 4-99~4-104)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両の走行と同じ</li> </ul>	<p>■予測項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行による振動</li> </ul> <p>■予測結果 (p. 4-113)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測結果は、工事用車両が 50 台/日の場合、振動レベルは 48.4~57.4dB で、増加レベルは 0.1~0.2dB と予測された。</li> <li>・工事用車両が 100 台/日の場合、振動レベルは 48.5~57.5dB で、増加レベルは 0.2~0.4dB と予測された。</li> <li>・工事用車両が 200 台/日の場合、振動レベルは 48.7~57.7dB で、増加レベルは 0.4~0.8dB と予測された。</li> </ul>	<p>■環境保全目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物運搬車両振動</li> </ul> <p>要請限度(第2種区域)</p> <p>昼間 70dB 以下</p>	<p>■環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。</li> <li>・工事用車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。</li> </ul>	<p>■影響の回避または低減に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。</li> </ul> <p>■環境保全目標との整合性に係る分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測結果は、全ての地点で環境保全目標を下回った。</li> <li>以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。</li> </ul>

項目		調査結果の概要	予測結果の概要	環境保全目標	環境保全対策	影響の分析
環境要素	環境要因					
4. 悪臭	・焼却処理施設の煙突排ガス排出	<b>■調査項目</b> ・特定悪臭物質 ・臭気指数 <b>■調査結果</b> (p. 4-118～4-119) ・調査地点は、悪臭防止法の規制区域に指定されていないが、参考として、B区域の悪臭物質及び特定悪臭物質の規制基準と比較したところ、すべての地点において基準値を満足した。	<b>■予測項目</b> ・施設の稼働(煙突からの排出ガス)による短期高濃度時の臭気指数 <b>■予測結果</b> (p. 4-122) ・予測結果は、敷地境界では全ての条件で臭気指数は0.00であり、最大着地濃度地点(風下約620m地点)における臭気指数は逆転層発生時の4.16と予測された。	<b>■環境保全目標</b> ・悪臭防止法に基づくB区域の規制基準敷地境界における臭気指数14以下	<b>■環境保全対策</b> ・活性炭吸着方式の脱臭装置を設けるものとする。	<b>■影響の回避または低減に係る分析</b> ・環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。  <b>■環境保全目標との整合性に係る分析</b> ・予測結果は、環境保全目標を下回った。以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。
	・施設からの悪臭の漏洩	<b>■調査項目</b> ・焼却処理施設の煙突排ガス排と同じ。 <b>■調査結果</b> (p. 4-118～4-119) ・焼却処理施設の煙突排ガス排と同じ。	<b>■予測項目</b> ・施設からの悪臭の漏洩による臭気指数 <b>■予測結果</b> (p. 4-123) ・新ごみ処理施設では既存施設以上の環境保全措置を実施することから、新ごみ処理施設からの悪臭の影響は、既存施設からの影響よりも小さくなると考えられ、悪臭の濃度は少なくとも現況と同程度(臭気指数10未満)になるものと予測された。	<b>■環境保全目標</b> ・悪臭防止法に基づくB区域の規制基準敷地境界における臭気指数14以下	<b>■環境保全対策</b> ・出入口扉は、プラットホーム内の臭気が周辺に漏出しないよう、廃棄物運搬車両等が通過するときだけ開く自動開閉とする。 ・活性炭吸着方式の脱臭装置を設けるものとする。 ・出入口には臭気が周辺に漏出しないよう、エアカーテンを設置する。	<b>■影響の回避または低減に係る分析</b> ・環境保全対策を実施することで、影響は低減されるものと評価する。  <b>■環境保全目標との整合性に係る分析</b> ・予測結果は、すべての地点において環境保全目標を下回った。以上のことから、環境保全に係る基準又は目標との整合性は図られているものと評価する。
5. 景観	・施設の稼働	<b>■調査項目</b> ・主要な眺望景観 <b>■調査結果</b> (p. 4-125～4-126) ・四季の写真撮影を実施した。	<b>■予測項目</b> ・施設の稼働に係る眺望景観 <b>■予測結果</b> (p. 4-127～4-135) ・現況写真とフォトモンタージュ法による将来写真を比較した。	—	—	—